

## 堺市堺区基本計画（案）への ご意見の要旨と本市の考え方

ご意見の要旨	本市の考え方
○ 基本方針 1 地域でつながり、みんなが安全・安心に住み続けている（10～11 ページ）	
<p>1</p> <p>歩行者・自転車専用道路が区内にたくさんあるのに、バイクや通行許可書を掲示していない車両の通行が日常化している。「安全・安心」のために、歩行者・自転車専用道路で許可書の掲示していない車を取り締まったり、警察が戸別訪問や掲示で、法令遵守を促したりするべきではないか。</p> <p>また、歩行者・自転車専用道路のままでよいのか。時間指定をしたり、土日祝日の解除をしたりするなどの快適な環境を高める取組が必要ではないか。</p>	<p>歩行者・自転車専用道路の安全確保は重要な課題と認識しており、警察の許可を得ていない車両や通行許可証を掲示していない車両が通行している場合には管轄する警察署に情報を共有し、巡回や指導、法令遵守の周知徹底の実施を申し入れます。</p> <p>また、歩行者・自転車専用道路の規制の継続や時間指定・休日解除については地域の要望に応じて適切に対応します。今後も安全で快適な通行環境の確保に努めます。</p>
<p>2</p> <p>避難行動要支援者について、個別避難計画は開示されていないことになっており、どのように要支援者を支援するのかが分からない。</p> <p>校区の避難訓練に要支援者を参加させていない。個別避難計画における要支援者と支援者が参加しなければならないと思う。</p>	<p>個別避難計画について、民生委員児童委員等を避難支援者として設定している場合、要支援者の同意に基づいて避難支援者へ個別避難計画を共有しています。校区の避難訓練への参加については、個別避難計画作成時に訓練を案内し、参加を促しております。</p> <p>また、堺区では、校区防災訓練により多くの方に参加していただけるよう、令和7年度より堺区 HP や広報さかい堺区版にて訓練の日時や内容を事前に周知しています。</p>
<p>3</p> <p>避難行動要支援者一覧表修正連絡票が遅滞なく主管部門へ提出されていないのではないかと。修正連絡票提出の主旨を要支援者本人、その家族、民生委員、自主防災組織、老人ホームなどの施設に再徹底する必要があると思う。</p> <p>施設などからの修正連絡票の提出については、要支援者の元の住所等を記載し、元の要支援者一覧表から削除できるようにしてはどうか。</p>	<p>避難行動要支援者一覧表の記載内容に誤りがあった場合や施設入所されたことがわかった場合、修正連絡票に修正前と修正後の住所等の内容を記載し、各校区民生委員児童委員長にて取りまとめの上、速やかに市へご提出いただくよう民生委員児童委員へお願いしています。</p>
<p>4</p> <p>校区の共助だけでは安全で安心した津波避難所は運営できず、他の校区の自主防災組織と事前に連携し役所の主管部門も関わりながら計画どおりに進めなければならない。</p> <p>大阪府や私学と連携して、高校や大学も津波時の避難所にし、その他の施設も含めた検討が必要である。</p>	<p>危機管理室において、令和7年3月に津波避難方針を策定し、津波からの避難について津波浸水想定区域外にある小学校以外の避難所に避難することとしています。本市の指定避難所は、市立小・中学校のみでなく、府立高校や私立大学に加え、市立体育館や市立文化会館等のその他施設を</p>

## 堺市堺区基本計画（案）へのご意見の要旨と本市の考え方

	<p>大仙小学校の避難所は上町断層の直上又は、直近にある。トイレなどの施設も震度7に耐え得るのか、具体的に想定して対策を計画しなければいけない。</p> <p>避難所における相談窓口の設置や、精神的・身体的ストレスの緩和方法などを記載したガイドラインが必要ではないか。</p>	<p>含めて計162カ所の指定を行っており、受入れ可能人数は約163,000人です。これは、現在想定される本市指定避難所への最大の避難者数約139,000人であり、すべての避難者を受入れ可能です。また、すべての小中学校において、新耐震基準での建築もしくは、耐震化工事が完了しており、地震に強いトイレの改修についても進めております。</p> <p>災害が発生した際の想定と対策については、堺市地域防災計画に定めており、本計画に従い防災マップ等を活用した事前対策から発災時の対策等の周知に取り組んでおります。また、避難所における相談窓口の設置・精神的・身体的ストレスの緩和方法等については、堺市避難所運営マニュアルに記載しています。</p>
○ 基本方針4 健やかに自分らしく暮らしている（16～17ページ）		
5	<p>現在、堺区内で暮らす知的障害のある児童と生徒は、老朽化が激しい、北区の百舌鳥支援学校に通学している。堺区内に知的障害のある児童と生徒が安全に通える支援学校の開校を希望する。</p>	<p>市立支援学校全体のあり方については、児童生徒数の推移を見極めた上で整備の計画の必要性を含め検討を進めます。</p>
○ その他		
6	<p>堺区内にはギャンブル施設であるパチンコ店が6店舗以上あり、さらに大阪市にカジノが誘致されるので、区民のために「ギャンブル依存症対策」を基本計画に盛り込んでほしい。</p>	<p>ギャンブル等依存症については、「堺市依存症地域支援計画」に基づき、全市的にこころの健康センターが専門相談を実施しています。</p> <p>堺区役所も引き続きこころの健康センターと連携して支援を行います。</p>
7	<p>今後の5年間、堺区は大阪都構想や副首都構想に全く影響されないか。</p>	<p>堺市は大阪府及び大阪市と東西二極の一極を担う「副首都・大阪」の確立に向け、副首都推進本部を設置し、大阪が、平時の日本の成長、非常時の首都機能のバックアップを担う副首都の実現に向けた取組を進めています。</p> <p>副首都構想は現在、国等で法案化に向けた議論がなされているものであり、本市としてもその動向を注視しています。</p> <p>ご指摘いただいたいわゆる大阪都構想は、大都市特別設置法に基づき、大阪市を廃止、分割して特別区を設置し、広域自治体と基礎</p>

## 堺市堺区基本計画（案）へのご意見の要旨と本市の考え方

		<p>自治体の役割分担を明確にし、広域機能を大阪府に一元化する新たな大都市制度と認識しています。</p> <p>政令指定都市に移行して20年の節目を迎える本市では、効果的かつ効率的な区行政を推進しており、これまでもこの議論には参加していません。</p>
--	--	--